

## ◆◆◆ 支援事業のご案内 ◆◆◆

耕作放棄地を  
再生したいとき

1. 最適土地利用総合対策事業
2. 農地耕作条件改善事業

耕作放棄地を  
地域で管理したいとき

3. 多面的機能支払交付金事業
4. 中山間地域等直接支払交付金事業

耕作できなくなる前に  
農地を貸したいとき

5. 農地中間管理事業

## ◆◆ 各事業の紹介 ◆◆

### 1. 最適土地利用総合対策事業

中山間地域等において、地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費や基盤整備、施設整備等を支援します。

#### 最適土地利用推進事業

(土地利用構想の概定、実証事業、土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組、省力化機械の導入、粗放的利用体制整備、農用地保全等指導員の措置)

※補助率: 定額

#### 最適土地利用整備事業

(粗放的利用のための条件整備、農用地保全のための基盤整備、農用地保全のための農業環境整備)

※補助率: 定率(5.5/10 以内、上限 2,000 万円/年)



**事業実施主体(共通)** 市町村、農業委員会、JA、土地改良区、  
農地中間管理機構、地域運営組織、地域協議会

※地域協議会以外も市町村、農業者、地域住民の参画が必須。  
※複数集落で取組むことが採択要件

### 2. 農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構による担い手への農地集積及び高収益作物への転換等のために、多様なニーズに沿った耕作条件の改善について支援します。

#### ハード事業

(区画拡大、暗渠排水、耕作放棄地解消等に係る営農環境整備など)

#### ソフト事業

(調査、調整技術者の育成、研修会、農業機械リース、ビニールハウス等の設置等)

**事業実施主体** 農地中間管理機構、市町村、土地改良区、  
農業協同組合、農業法人等 ※農業者2者以上

### 3. 多面的機能支払交付金事業

農地や農村の多面的機能を支える活動、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

#### ◆農地維持支払交付金

地域資源の基礎的な保全活動を支援します。

(耕作放棄地発生防止のための保全管理、水路の泥上げ等)

#### ◆資源向上支払交付金

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

(水路・農道等の軽微な補修、外来種の駆除、耕作放棄地の有効活用等)

\* 活動期間内に活動計画書に位置付けた耕作放棄地を解消すること。

**対象者** 農業者のみまたは農業者及び地域住民等で構成される活動組織

#### 4. 中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって取り組む農業生産活動等を支援します。

**対象者** 集落等を単位とする協定を締結し、5年間活動を継続する農業者

#### 5. 農地中間管理機構

高齢で農作業が難しくなってきたなど、農地を誰かに貸したいという場合は、農地の出し手と受け手の間に農地中間管理機構が入り、農地の貸借を進める農地中間管理事業<sup>(注1)</sup>などがご活用いただけますので、最寄りの市町村農政主務課にご相談ください。

(注1) 農地中間管理事業を活用し、一定の要件を満たした場合は、地域や個人に協力金が支払われます。

地域の農地の担い手について考えることは耕作放棄地を減らす有効な手段です。地域の皆さんで話し合ってみましょう。(話し合いについて、市町村や県農業事務所が支援します。)



#### 《各種支援策に関するお問合せ先》

- 地元の市町村農政主務課、農業委員会
- 公益社団法人千葉県園芸協会(農地中間管理機構)  
電話:043-223-3011
- 地域の県農業事務所 企画振興課
- 千葉県農林水産部 農地・農村振興課 農地集積推進室  
電話:043-223-2848
- 右のQRコードを読み取ると、ホームページ(千葉県農地・農村振興課 耕作放棄地対策)が開きます。  
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/kousakuhouki.html>)



# STOP! 耕作放棄地

## 千葉県は、耕作放棄地の再生利用や発生防止の取り組みを支援します



耕作放棄地は有害鳥獣の棲み家となります



耕作放棄地は周りの優良農地の耕作に悪影響を及ぼします



令和5年6月 千葉県農地・農村振興課